様式1

医師記入用

※主治医様 下記太枠内をご記入願います。

登園許可証明書			
社会福祉法人尚徳福祉会 保育園川崎ベアーズ 園長殿			
入所児童氏名	_		
病名「			
<u>年月日から発症し、年月日には症状も回復し、</u>			
集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。			
<u> 年 月 日</u>			
医療機関名			
医師名	印又はサイン		

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。 感染力のある期間に配慮し、健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。

○医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症○

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻しん(はしか)	発病 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあっては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間 くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮形 成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日目から耳下線動脈後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
四頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日 間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現 後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤 による治療が終了するまで
腸管出血性大腸炎感染症 (O157, O26, O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間 をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認さ れたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れかないと認めるまで
髓膜炎菌性髓膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と 開始後1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること